

# JPX IR Day 2019



## 清算サービス戦略

---

### Total smart exchange

株式会社 日本証券クリアリング機構  
代表取締役社長 深山 浩永

2019年7月3日

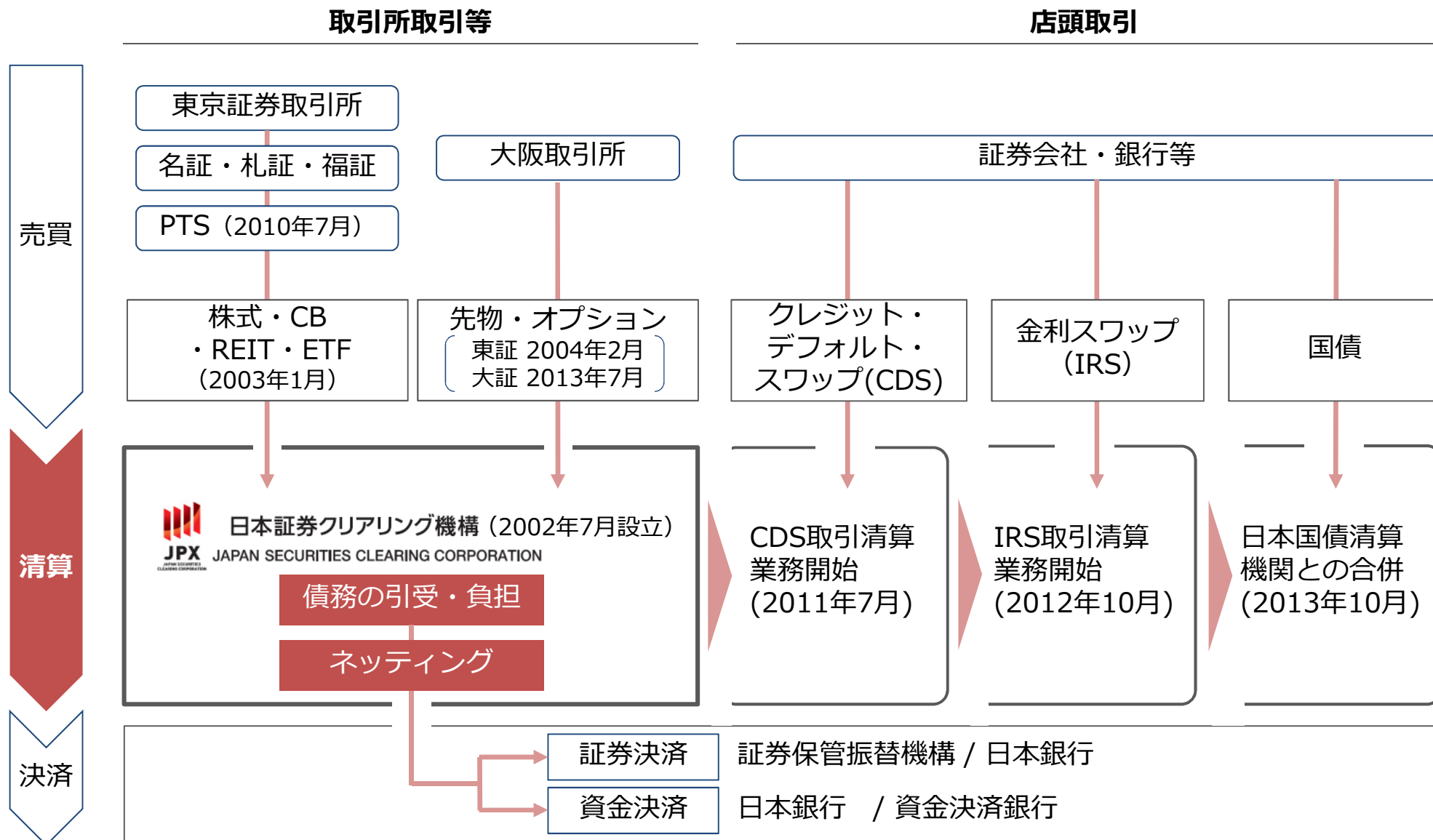
# 1. J S C Cの事業概要

---



# (1) J S C Cの事業範囲

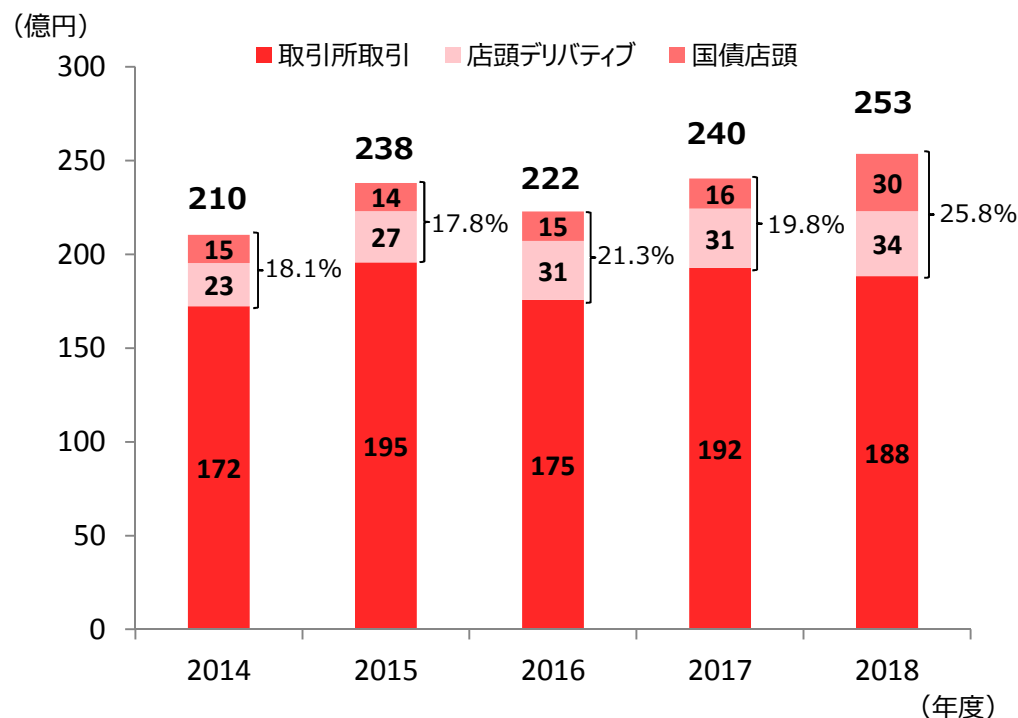
- 2003年に取引所取引に係る清算業務を開始。その後、店頭デリバティブ取引（CDS取引及び金利スワップ取引）や国債店頭取引へと清算対象範囲を拡大。



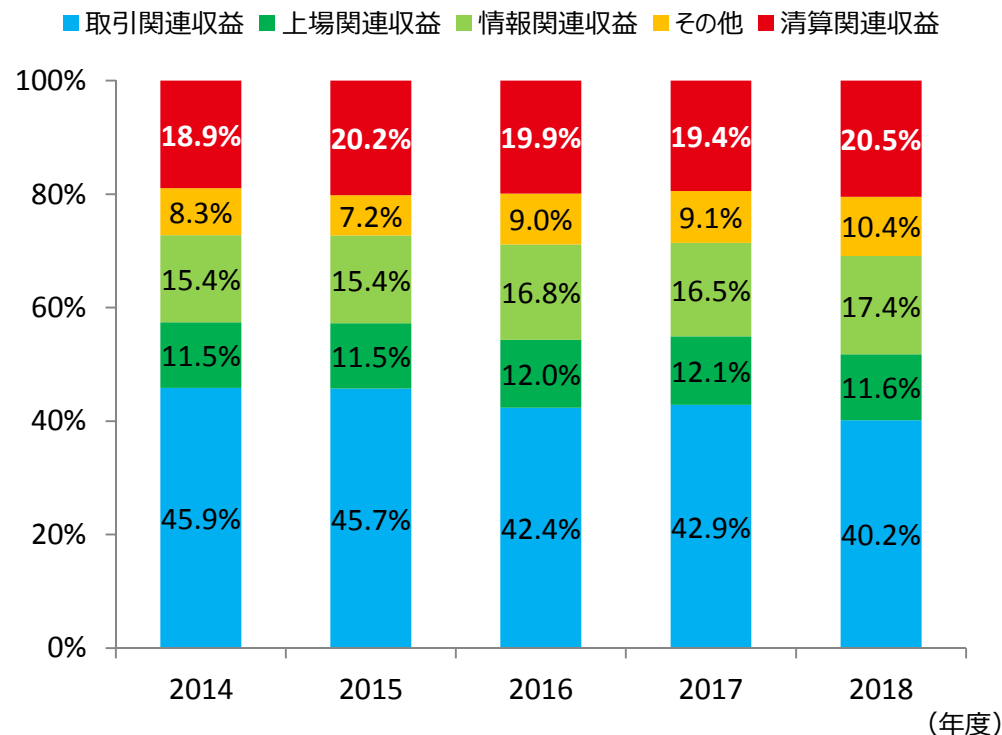
## (2) JSCCの収益状況

- JSCCの営業収益は、安倍政権発足後の市況の改善や店頭取引の清算拡大を主な要因として、緩やかな拡大基調。
- 営業収益における店頭分野（店頭デリバティブ及び国債店頭）の割合は徐々に増加しており、2018年度は約26%に到達。
- JPXの営業収益に占める清算関連収益の割合は、20%前後で安定的に推移。

JSCCの営業収益



JPXの営業収益の内訳



## JPX第三次中期経営計画における 基本方針と重点戦略

## JSCCの経営方針

### 市場への責任 未来への挑戦

#### I 次世代に向けた「市場のカタチ」の追求

⇒グローバル競争力の強化のための  
株式決済期間短縮、清算サービス向上

#### II 総合取引所の実現とその発展

⇒コモディティ・デリバティブ清算への対応による  
信頼性の向上

#### III データサービスの多様化の実現と 次世代化への挑戦

#### IV 事業と社会の未来を支えるための基盤作り

#### 1. 清算機関としての 基本機能の強化

#### 2. 新たなニーズに対応した 清算サービスの提供

## 2. 各清算サービスにおける今後の事業戦略

---



# (1) 取引所取引清算サービス

- 各証券取引所（東京・大阪・名古屋・福岡・札幌）及びP T S 2社（ジャパンネクストP T S・チャイックスP T S）における取引の清算を実施。清算規模は取引所の取引高に連動。
- 基本機能の強化やサービスの充実を図ることで、マーケットの活性化に寄与。

## 1. 清算機関としての基本機能の強化


- 株式等の決済期間短縮化（T + 2化）により、決済リスクの削減を実現（7月16日実施予定）。
- 上場デリバティブに関する証拠金計算方法を高度化し、リスク管理を強化。

## 2. 新たなニーズに対応した清算サービスの提供

- ETF設定・交換の申込みについて、投資家サイド（証券会社等）と発行者サイド（運用会社等）の間に清算機関が介在し、設定・交換の申込みプロセスから決済までを統一化・効率化（2021年1月を目途に実施）。

### ETF設定交換サービス導入のメリット

- ①オペレーションコスト・リスクを削減
- ②現物株調達からETF取得までの期間短縮：T+4以上 ⇒ T+2
- ③現物株バスケット購入と同時にETFを売却可能（現状は決済完了（T+4以上）まで売却不可）



ETF市場を活性化

## (2) 店頭（OTC）デリバティブ清算サービス

- 清算開始から清算サービスの利用者は着実に増加しており、JSCCを利用する顧客は2018年度において71社から90社へと増加。
- 店頭デリバティブ取引の2018年度の営業収益は前年度比で約10%増加。

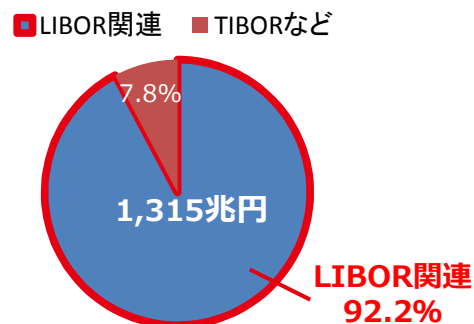
### 1. 清算機関としての基本機能の強化

- 金利スワップ取引の中心的な指標であるLIBORの算出停止等の金利指標改革に対応するため、JSCCにおける債務負担済取引の代替指標への円滑な移行（フォールバック）などの対応を、市場関係者と検討。

### 2. 新たなニーズに対応した清算サービスの提供

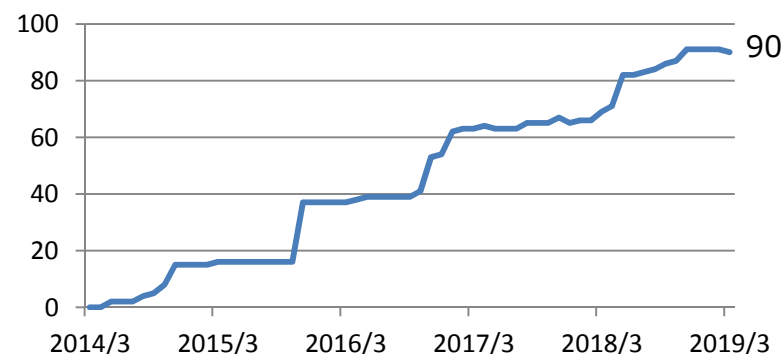
- 清算参加者の利便性向上のための各種施策の実施等により、清算サービスの利用者を更に拡大。

JSCCで清算している金利スワップ取引の債務負担残高※（2019年3月末時点）



※ 片道ベースの数値

清算参加者を通じてJSCCの金利スワップ取引の清算サービスを利用している顧客の数

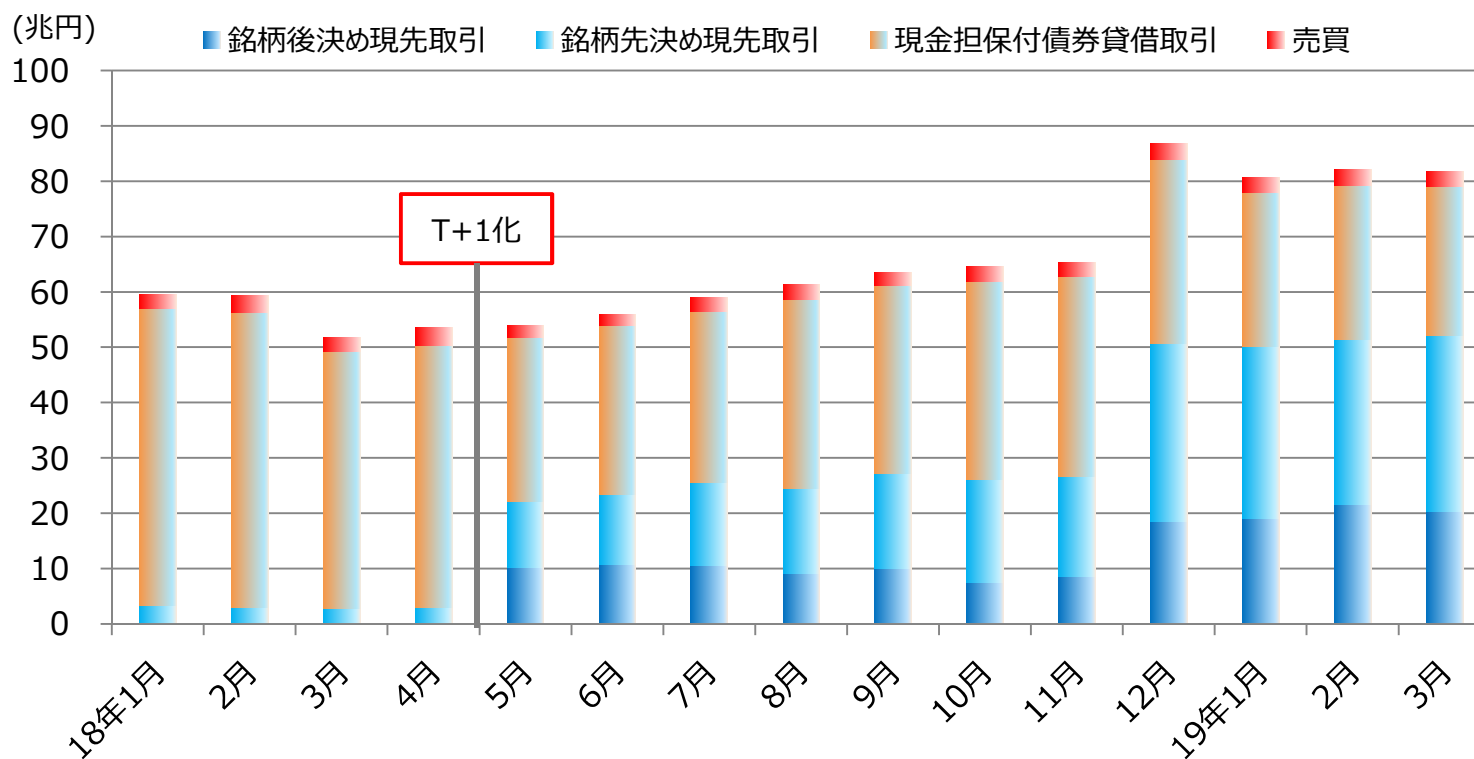




# (3) 国債店頭取引清算サービス

- 2018年5月の決済期間短縮化（T + 1化）や、同年12月からの清算サービスの新規利用者増加の効果により、2018年度の債務引受金額は前年度から約7%増加し、日銀における国債のDVP決済に占めるJSCCのシェアは80%に到達。
- 営業収益は、2018年5月に実施した手数料体系見直しの効果もあり、前年度比で約90%増加。
- 2018年度後半からの債務引受金額の拡大は本年度も継続しており、前年度比で増加が見込める状況。

債務引受金額の取引種類別の推移（一日平均）

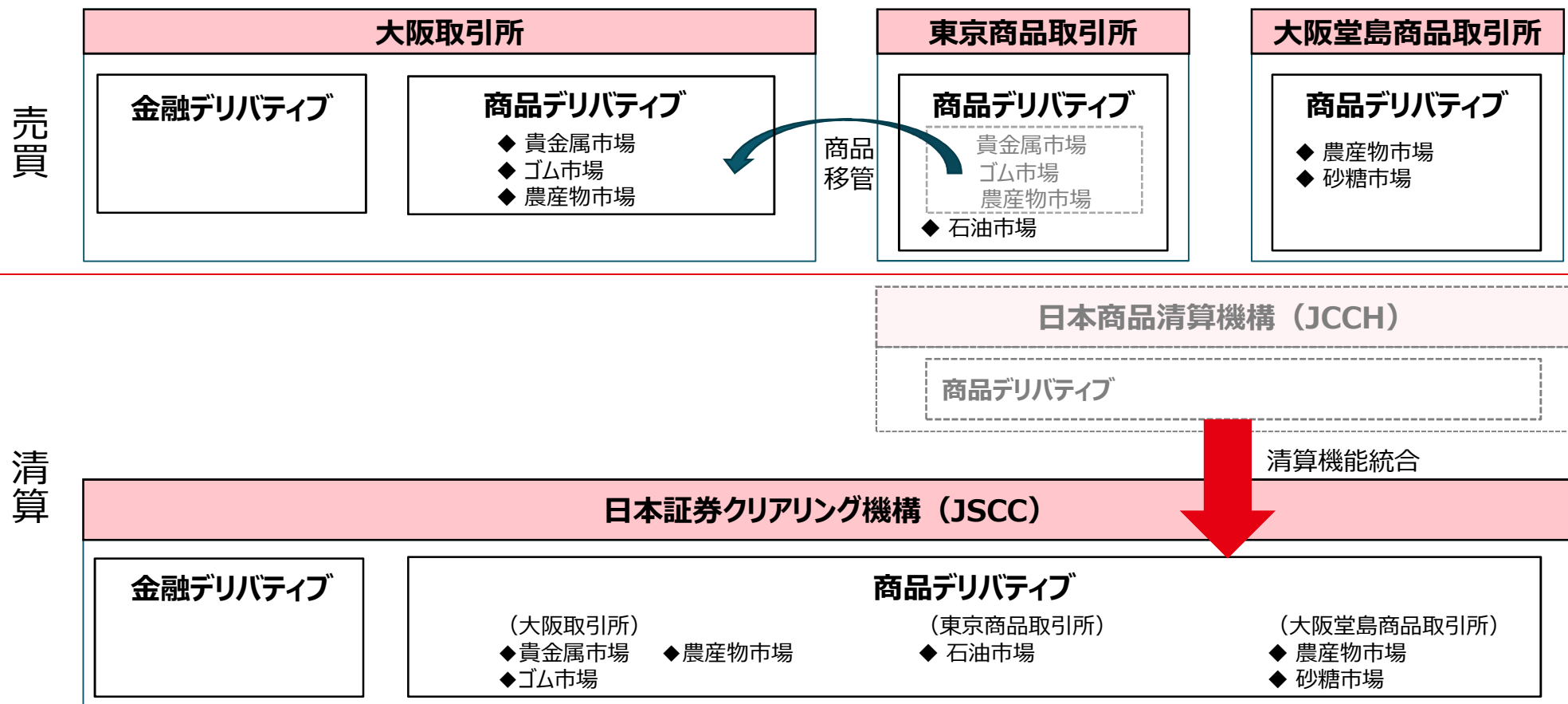


※ 片道ベースの数値

# (4) 新規サービス (コモディティ清算の開始)

## 2. 新たなニーズに対応した清算サービスの提供

- 2020年度を目途とした総合取引所の実現に向け、日本商品清算機構 (JCCH) の持つ清算機能をJSCCに統合し、コモディティ清算を新たに開始。
- JSCCが一元的にコモディティの債務引受けを行い、リスク管理を強化して信頼性を向上させることで金融フローの流入を促し、コモディティ市場の活性化を目指す。



# 参考資料

---



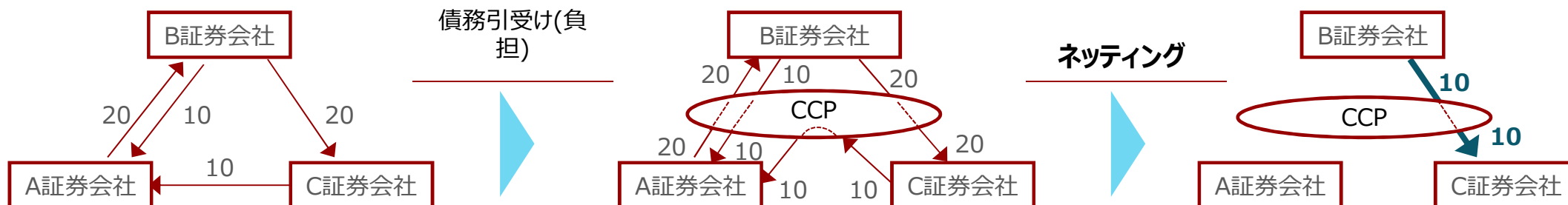
## 債務引受け (負担)

清算機関は、売買の成立後、売方と買方との間に入って債権・債務の当事者となることで、取引当事者の相手方となるため、清算機関のことをCCP (Central Counter Party) ともいう。



## ネットイング

各取引当事者間で、売付・買付数量、支払・受取金額の差額を計算し、その差額について各取引当事者との間で決済を行うことによって、決済所要額を圧縮



## 清算機関の利用メリット

### 信用リスクの削減

取引相手の信用リスクを意識せずに取引を行うことが可能に。

### システミック・リスクの削減

1参加者の決済不履行が他の参加者に連鎖するシステミック・リスク削減

### 効率性の向上

ネットイングによる証券・資金の効率的な利用が可能に。  
また、決済事務の効率化も。

### 参加者破綻時の安定処理

参加者破綻時に安定した処理を実施。  
(過去の参加者破綻時にも安定的な処理を実施。)

本資料は、株式会社日本取引所グループ（以下「当社」という）に関する情報提供のみを目的とするものであり、国内外を問わず証券の募集や勧誘を目的とするものではありません。当社証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。

本資料には、将来に関する記述が含まれております。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述及び仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、事業戦略など、将来の見通しに関する事項はその時点での当社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性が含まれております。そのため、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。当社は、これらの将来の見通しに関する事項を常に改定する訳ではなく、またその責任も有しません。